

平成30年

志津まちづくり協議会

定期総会

議事録

(平成30年3月17日開催)

## 志津まちづくり協議会定期総会議事録

会議名	平成30年度「志津まちづくり協議会」定期総会
日時	平成30年3月17日（土） 9時30分～12時20分
場所	志津まちづくりセンター 大会議室
出席者	三役5名 部長4名 理事17名 組織・団体代表者6名 事務局3名 計35名
記録作成	事務局職員 青木 清

### ◆事務局長

皆さん、おはようございます。これより定期総会を、開催させていただきます。本日の資料は、先に皆様にお配りしております。本日お持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせ下さい。いらっしゃいませんか。ありがとうございます。それでは、本日の定期総会について、説明をさせていただきます。今まで毎年4月下旬に開催し、事業報告、収支決算報告、事業計画(案)収支予算(案)の議決をいただいております。しかし、今年度から指定管理を受け収益事業を行う団体となりましたことから、定期総会の開催日程を変更させていただきます。本日の定期総会におきましては、4月1日より事業が開始できるように、新年度の事業計画(案)および収支予算(案)について議決いただきます。なお、収支決算報告につきましては、税務申告の関係上、決算額の確定が5月中旬となります。このことから決算報告につきましては、5月下旬となりますので、ご了承をお願いします。また、本日の開催にあたり「臨時総会」の開催とご案内をさせていただきましたが、平成30年「志津まちづくり協議会定期総会」の開催となりますので訂正してお詫びいたします。それでは、これより定期総会を開催させていただきます。総会の設立要件として、会則の第10条2項に「総会は、細則で定める組織・団体代表者等の過半数の出席をもつて成立する」と謳っております。本会総数は42名で、本日委任状10名を含め42名全員の出席をいただいておりますことから、本日の総会が成立しますことをご報告いたします。また、会則の第18条情報の公開で「協議会の総会・理事会の議事録は、公開する」となっておりますので、本日の会議録はホームページ等で公開させていただきます。ご了承をお願いします。それでは、これより次第に基づきまして進めさせていただきます。次第の1番目、開会のあいさつをY会長お願いいたします。

### ◆会長

皆様お早うございます。早朝より平成30年「志津まちづくり協議会定期総会」にご出席賜り厚くお礼申し上げます。さて、草津市では、住民自治のさらなる強化を目指し、平成29年4月から指定管理者制度の導入が図られています。本協議会におきましても、これまでの町内会や自治会、そして組織・団体と相互に連携し、志津の自然や人とひととの結び付きを大切に【ふれ合い、支え合い、住み続けたいまち】の推進に取り組んでいるところであります。特に、29

年度は、本協議会の役割であります、「地域課題解決に向けて、行政への提言と要望活動」に関しては、草津市長に対して、「志津学区の課題」である、①志津まちづくりセンターの改築について、②草津川跡地利用計画（区間6）の整備促進について、③志津運動公園の早期再建について、④都市計画道路の整備促進について等を中心に懇談いたしました。そして、滋賀県知事と近畿地方整備局滋賀国道事務所所長に対しては、「県道および主要地方道と国道1号の交差点改良について」と「草津川上流部の平地河川化の促進について」の要望を行いました。先程お話いたしました、県道および主要地方道と国道1号の交差点はどこかご存知ですか。こちらからいいますと草津電機の信号付近の交差点で、朝夕の混雑緩和の要望をしているということでございます。もう一つは、桐生の方から流れてくる草津川とダイキンさんの近くに山手幹線がありその前に行くくと東側の国道に石部の方に向けて山手幹線の工事がはじまっております。それでまずダイキンさんの近くの信号の所の工事をしておられますが、これも草津川の平地化が出来るように深く、幅広く工事がなされているということでございます。将来的には草津川の平地化を見越した工事であるということまではお聞きしております。それでは、また草津市の「健康のまち草津モデル事業」に参画し、「健幸のまち志津」の推進事業として地域の皆さんが、健康意識の高揚を図るため、健康の原則といわれる“歩く・話す・笑う・食べる・やってみる”を基本として、健康への理解を深め、健康と幸せの輪が広がることを目指しています。その他、本協議会およびセンターの取り組みにつきましては、すでに全戸配布しております「志津まちづくり通信」（第21号～第24号）をご覧くださいますとともに、この後の担当者による事業報告をお聴きください。それでは、本日の定期総会では、お手元の議事に基つき、第1号議案；平成29年度事業報告について、第2号議案；平成30・31年度役員（案）について、第3号議案；会則の一部改正する会則（案）について、第4号議案；平成30年度事業計画（案）について、第5号議案；平成30年度収支予算（案）について提案いたします。慎重なる審議とともにスムーズな議事進行にご協力いただきますようお願い申しあげ、開会の挨拶といたします。

#### ◆事務局長

ありがとうございます。続きまして、志津まちづくり協議会の歌「～わがふるさと志津～ 志津の誉れ」を皆さんと合唱したいと思います。ご起立をお願いいたします。歌詞は、お手元の資料、表紙裏をご覧ください。

（全員起立 わがふるさと志津の合唱）

ありがとうございました。ご着席ください。それでは、次第の3番目、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会則第10条2項に「総会の議長は、理事の中から選出する。」と明記されています。どのように、諮らせていただいたらよろしいでしょうか。

〈 事務局一任の声があがる 〉

ただいま、事務局一任というお声をいただきましたので、事務局より指名させていただきます。理事であります、山寺新田町内会長のKさんをお願いしたいと思います。Kさんお受けいた

だけですでしょうか。(はい)。ありがとうございます。それでは、Kさん議長席にお願いします。

◇K議長

大役ではございますが、議長として指名いただきましたKでございます。議事進行がスムーズにいきますように、皆様のご協力をお願いいたします。資料は33ページにもおよびます。説明等は簡潔をお願いいたします。質問ご意見等の時間は取っております。皆様の思いをお話いただければと思います。よろしくをお願いいたします。それでは、第1号議案、平成29年度事業報告について、順次本部の方から、説明をお願いいたします。

◆O副会長

皆様、おはようございます。第1号議案で、「1. 会議報告」「2. 要望書提出の報告」「3. まちづくりセンター建設検討委員会の継続会議」の説明をさせていただきます。

(議案書1～3ページの会議報告・要望書提出の報告・まちづくりセンター建設検討委員会の継続会議)の説明を行う)

◆T副会長

引き続きまして、「町内会長委員会業務報告」の説明をさせていただきます。

(議案書4～5ページの町内会長委員会業務報告の説明を行う)

◆S理事

志津人権推進協議会から私Sが、「人権学習懇談会」の説明をさせていただきます。

(議案書5～6ページの各町別人権学習懇談会の説明を行う)

◆O防災・防犯・交通部部長

それでは、「防災・防犯・交通部の事業報告」の説明をさせていただきます。

(議案書6～7ページの防災・防犯・交通部の事業報告の説明を行う)

◆H福祉部部長

福祉部を担当しておりますHです。それでは、「福祉部の事業報告」の説明をさせていただきます。

(議案書7～8ページ福祉部の事業報告の説明を行う)

◆T教育・文化部部長

引き続きまして、「教育・文化部の事業報告」を、教育・文化部長のTから説明をさせていただ

きます。

(議案書 8～10 ページの教育・文化部の事業報告の説明を行う)

◆○体育・健康部部長

それでは、体育・健康部長の○が「体育・健康部の事業報告」の説明をさせていただきます。

(議案書 11 ページの教育・文化部の事業報告の説明を行う)

次に、「健幸まち志津事業報告」の説明をさせていただきます。

(議案書 11～12 ページの健幸まち志津事業報告の説明を行う)

◆事務局長

続きまして、事務局から業務報告をさせていただきます。

(議案書 12 ページの事務局事業報告の説明を行う)

引き続き、「まちづくりセンター業務報告」の説明をさせていただきます。

(議案書 13 ページの事務局事業報告の説明を行う)

◇K議長

ありがとうございました。ただ今の第1号議案「平成29年度事業報告について」、何かご質問、ご意見がございましたら挙手にてお願いします。

◆I理事

交通安全防犯の部会に所属しております補導委員のIです。私は出来るだけ朝の通学時間に子どもと一緒に通学をしておりますが、帰りがどうしても、なかなか見守り隊ができないので是非とも地元の皆さんに、子どもの帰る時間まばらですが、ずっとではなく時々辻々に立っていただいて子どもの見守りをしていただきたいと思います。また、先程防災・防犯・交通部会長から報告がありましたように、9月30日に「なくそう犯罪」大賞について部会と本部から推薦いただき、受賞することができました。ありがとうございました。それから今度補導委員を退任させていただき、欠員となりましたが、そのことについて町内会長委員会の皆様には大変ご協力いただきありがとうございました。馬場町から今回新しい方が入っていただきます。馬場町内会長の○さんには大変お世話になり、ありがとうございました。以上です。

◇K議長

ほかの方どうでしょうか。30年度に向けてのご意見がありましたらよろしくお願いします。

ないようでしたら、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手 多数)

賛成多数により、第1号議案は承認されました。続きまして、第2号議案「平成30・31年度志津まちづくり協議会役員(案)について」Y会長より、説明をお願いします。

◆会長

はい、それでは第2号議案「平成30・31年度志津まちづくり協議会役員(案)について」提案をいたします。

(議案書14ページの平成30・31年度「志津まちづくり協議会」役員(案)について説明を行う)

◇K議長

ありがとうございました。ただ今の第2号議案「平成30・31年度志津まちづくり協議会役員(案)について」について、何かご質問、ご意見がございましたら挙手にてお願いします。

◆U理事

今、次期役員について提案をいただきましたが、この中で名前をみさせていただいて、顔もわからない、プロフィールもわからない、という方がおられます。私としては、ちょっと投票にさせていただいたらありがたいかなと思います。

◇K議長

どうでしょうか。挙手と投票のふたつの方法がございます。投票でどうでしょうかとの意見がでております。

◆M役員

先程らの活動報告、皆さん大変ご苦労なされたと思います1年間。そこで新たに2年間の役員選出で、ここで挙がっている方は、ほぼ志津では、名前も顔も知れておられます。これ以上のメンバーはおられません。それでどうしてもわからないとなれば、この場におられたら自己紹介をして頂ければと思います。私は全員存じており、選挙する必要はないと思いますが、もし選挙するのであれば立候補してください。まず立候補する人はいないと思います。私は提案通りで結構です。

◇K議長

ほかにどうでしょうか。感じられている方はどうぞ。この場でしかございません。

◆A理事

今おっしゃった事、良く知られておられる方とよくわかります。ただ最終的に挙手をとるとい

うことですね。そこで、あげない人がいるということは具合が悪いのではないのでしょうか。誰が、今後の展開のなかでも禍根を残すことになります。私は、投票で決をとる方を選びたいと思います。これは、人それぞれに思いがあります。全体的な役員を選ぶのはこれで良いと思います。それぞれ思いを持っておられると思います。そういうことで、投票の方でお願いできないのでしょうか。

◆O体育・健康部部長

今まで役員、特に会長選挙におきまして、昨年12月2日では否決となり、再度の12月11日の理事会で可決されました。また今年に入り3月5日の理事会で了承を得たと思っております。あえて今投票にできる必要はどこにあるのかという気がしております。

◆T役員

プロフィールがわからないという話が出ておりますが、軽くプロフィールを教えてあげるのが筋かなと思います。私は、全部の方存じ上げておりますが、この中で存じ上げておられない方もいるかもわからない。そういう事をいうと理事会の中で決定されても総会の中では、こういう方ですと言ってあげてもいいのではないかと私は、提案させていただきます。

◆U理事

今ほど、Tさんから話がありましたようにプロフィールのわからない方を選んでくれといわれても私としてはちょっと困るので投票にしてくださいとお願いしました。

◆K役員

先程も、本部の方から平成29年度の事業報告がありましたが、ここで改めて名前があがっている方で、ここにおられる方の自己紹介で了解がとれるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

◆K理事

3月5日の理事会で私は、いろいろ12月に2回も会議をしていただいて会長が決まったと聞いております。議事録を見させていただきました。私は、自己紹介は賛成ですが投票は反対です。三役、理事会の承認を得た提案だともおもいますのでそれで進めて頂きたいと思います。ただ組織で新役員の提案は、おひとりおひとりの顔が見えないと、プロフィール簡単な経験であるとか前に一同並んでいただいて総提案というかたちで、これは人事ですが議案ですので、一括議案で採決を取って頂きたいと思います。

◆A理事

理事会では、会長、副会長の話は出ていましたが、私も参加させて頂いておりましたが、その中で各担当部長の話は、出ていなかったように思います。確か。

◆事務局長

理事会でもこれと同じものを提案させて頂いて、一応これで総会に諮らせて頂くことで決定し

ております。

◆S理事

理事会で、議長をさせていただき、この時はY会長から、部別の担当部長の紹介ではなく、部長として紹介しておられました。部長はこの案で承認させていただいたと思いますが、細かい所は決定ではなかったと解釈しております。やはりあまり存じ上げない、副会長のNさん、監事の方のプロフィールもあってもいいのかなと思います。

◇K議長

ほかにございませんか。議論はありますが、投票させていただいてよろしいでしょうか。

◆U理事

議長、それで結構です。

◆S理事

今、ふたつ意見がありこの通りでいいのか。挙手するのか。それと投票か、まずどれにするかを採決して頂きたいと思います。

◇K議長

なかなかあげにくいと思います。この場では、お互いの顔をみながらしなければならない。選挙のほうははっきりしていいのかと思います。議長として。

◆A理事

議長の意見で良いと思います。私はそう思います。

◆U理事

議長の言われる通りで良いと思います。

◇K議長

それでは、そうさせていただきます。

◆会長

確認ですが、承認されなかった方は、どうかたちでどの方が選ばれてくるのですか。

◆T役員

今年、新しい人、例えば会長がかわります。変られる方のみ先にプロフィールを言って承認してもらおう。前回やっておられる方は、継続ですのでそのままよいと思います。選挙で否決するのであれば誰にやって欲しいと書かないと意味がないと思います。この人にやって欲しいとの希望がでて、はじめてなると思います。



◇K議長

どうですか。挙手にての話がありますが、難しいところですが。

◆I理事

新役員の方で全員おそろいでしょうか。

◇K議長

どうですか。新役員の方。3人来られてないということですね。

◆T副会長

来られてないということではなく、なにも出席の要請がなく私から連絡はしておりません。本日承認いただければ、改めてその場を設けさせて頂きたいと思います。なんのご指示もなく、来いとかの話がなかった事を付け加えさせて頂きます。

◆M役員

今ここに10名の方を執行部が苦勞してこの総会に提案されたと思います。この他にだれかがおれば、その方も入れないと意味がありません。10名の方以外に誰かおられますか。聞いてください。誰もおられなければこれでOKと違いますか。出たいから反対という人がおれば別ですし、誰かほかに立候補する人はおられますか。これだけの人員を揃えるのに相当苦勞されているはず、今日の総会に提案するまでは、どうですか。誰かおられますか。聞いて下さい。おられなかったらこれでよろしいということでしょう。

◇K議長

どうですか。手をあげて、私がやってあげようという方はおられますか。

◆A理事

やってあげるという問題と違います。これでよろしいかと言われて、意思表示をただけです。決まったものであれば、別にかける必要がないと思います。

◆会長

議長、先日の理事会でこれと同じものを提案し、OKを頂いたものと思っています。OKを頂いたので本日の総会で提案、承認を得るという規約になっております。だから、理事会の時にそういう意見が出ないと、理事会を通過していると私は理解をしております。理事会で通った議案を、すべて総会に出しています。

◆K理事

私は、投票とか、○をつけるということは絶対に反対です。理事会で費やしてきた時間と議事録の内容を尊重しております。また責任を持ってなりたっていると思います。それに則って3月5日の理事会を経て、ここは第2号議案の一括提案の場だと思っています。承認するかしないかを得る場だと思っています。ほかのやり方は信じられない。そういうやり方はおか

しい、間違っていると思います。私だけかもしれませんが、ほかにも私に賛同していただければ、意見をのべて頂きたいと思います。このやり方では反対に納得できません。

◆O副会長

今、お話がありましたが、会則の役員候補の選出の中で、第6条ですが、第5条に定める役員等は、第3条の会員から選出し、総会の承認を得るものとする。という会則になっております。ここで承認を得ると今K理事がおっしゃった通りで良いと思います。私自身もこういう事に対し長くでておりますが、そういう形で、あくまでも挙手でいいのではないかと私は思います。これは、私の個人的な意見です。

◆U理事

何回もいいますが、名前の出ている方でプロフィールのわからない方がおられますので、ちょっと私としては、決めかねております。それで投票ということで提案させて頂きました。

◆F役員

この会則をみていると、理事会で選出して、総会で承認を得る。となっておりやはり会則に誠実にやるべきだと思います。私は、そう思います。

◆T役員

理事会で決まった事を提案されているのはわかりますが、ただ理事会に参加していない、先程も会長からプロフィールを紹介していないといわれましたが、総会は、理事会に出ていない人がおられます。そういう人に対してプロフィールを教えることも必要ではないかなと思います。提案とは関係なく、ああこういう方がやったださるということで簡単にこういうことで提案しましたということもあってもいいのではないかなと思います。

◆A役員

私も今の意見に賛成で、今おられる候補の方は自己紹介をして頂き、おられない方は、今の会長からこういう方ですとご紹介を頂ければと思います。

◆I理事

私も、それでいいと思います。

◇K議長

会長、お願いします。

◆会長

それこそ適材適所です。私は、それでしか個人に対しあれこれ言えません。今までのこのような事はなく、6年間やってまいりましたが、そういうことはなく、今回急に言われても、プロフィールをお話することは出来ません。ただ、有能な方々で、これからのまち協を背負って頂けるにまさに適材適所です。そういうかたちであげさしていただいているとしか言えま

せん。

◇K議長

どうでしょうか。意見はございませんか。ないようでしたら、議長として意見をまとめさせて頂きます。挙手か選挙・投票かということで、決めてさせていただきたいと思います。まず挙手でいいと思う方、手をあげてください。確認してもらえますか。事務局の方、結果を教えてください。

◆事務局長

30人中22名の挙手がありました。

◇K議長

はい 半分以上で成立いたしました。本第2号案は、挙手にて採決をさせていただきます。それでは、2号議案「平成30・31年度志津まちづくり協議会役員（案）について」ご承認の方は挙手をお願いします。

（挙手 多数）

賛成多数により、第2号議案は承認されました。それでは、（案）を消していただきますようお願いいたします。続きまして、第3号議案「会則の一部を改正する会則（案）について」〇副会長より、説明をお願いします。

◆〇副会長

それでは、第3号議案 15ページから説明をさせていただきます。

（議案書15～18ページの新旧対照表の説明を行う）

◇K議長

ありがとうございます。ただ今の第3号議案「会則の一部を改正する会則（案）について」、何かご質問、ご意見がございましたら挙手にてお願いいたします。ございませんか。私の方から質問をさせて頂きたいのですが、「指定管理者制度」について教えていただけませんか。

◆事務局長

本年度から「指定管理者制度」で運営しております。従来こちらの施設は、市民センターということで、市の職員が出向して施設管理、講座、修繕・維持管理等すべて市の職員がしておりましたが、本年度から、まちづくり協議会の運営で市から承認頂いて、センターの運営一式を請負、市から委託料を頂いて運営しているということです。

◇K議長

ほかにご質問ご意見がございましたら、挙手にてお願い致します。ないようでしたら、採決

に移りたいと思います。第3号議案「会則の一部を改正する会則（案）について」ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

（挙手 多数）

賛成多数により、第3号議案は承認されました。（案）を消していただきますようお願いいたします。続きまして、第4号議案「平成30年度事業計画（案）について」本部より順次説明をお願いします。

◆O副会長

（議案書20ページの会議・常任理事会・会計監査・総会の説明を行う）

◆T副会長

（議案書21ページの町内会長会業務の説明を行う）

◆O防災・防犯・交通部部長

（議案書21ページの防災・防犯・交通部の事業計画の説明を行う）

◆H福祉部部長

（議案書22ページ福祉部の事業計画の説明を行う）

◆T教育・文化部部長

（議案書22～23ページの教育・文化部の事業計画の説明を行う）

◆O体育・健康部部長

（議案書24ページの体育・健康部の事業計画の説明を行う）

◆事務局長

（議案書24ページの事務局事業計画の説明を行う）

◆O副会長

（議案書24ページの要望業務内容の説明を行う）

◆O体育・健康部部長

(議案書25ページの「健幸のまち志津」事業計画の説明を行う)

◆T副会長

(議案書25ページの「がんばる地域応援交付事業」志津学区住民アンケート等調査事業の説明を行う)

◆T教育・文化部部長

(議案書25～26ページの「がんばる地域応援交付事業」ふるさと志津の魅力再発見プロジェクトの説明を行う)

◆事務局長

(議案書26ページのまちづくりセンター指定管理業務内容の説明を行う)

◇K議長

ありがとうございました。ただ今の、第4号議案「平成30年度事業計画(案)について」何かご質問ご意見がございましたら挙手にてお願いいたします。それでは、質問も無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手 多数)

賛成多数により、第4議案は承認されました。(案)を消していただきますようお願いいたします。続きまして、第5議案「平成30年度収支予算(案)について」Y会計より、説明をお願いします。

◆Y会計

(議案書27ページの平成30年 志津まちづくり協議会収支予算書(案)の説明を行う)

◇K議長

ありがとうございました。ただ今の第5議案「平成30年度収支予算(案)について」何かご質問ご意見がございましたら挙手にてお願いします。

◆U理事

先程、説明のありました支出の部で、本部自主財源の付記で、役員費用弁済の計上の目的と内訳は、どのようになっていますか。

◆Y会計

現在考えている予算の中では、役員費用弁済が、40万円、区民運動会が、115万円、ふれあい広場開催運営が、7万5千円、先進地研修事業に6万円、職員研修、事務用品消耗品等で、25万円、年末夜警のお見舞い金として4万円、地域行事のお祝いに7万円、で考えております。

◆U理事

役員弁済費用についてどういう目的で設けられているのか、中身がよくわからないので、もう一度教えていただけませんか。

◆Y会計

基本的には、実費負担を考えております。一回一回精算できませんが、主に役員の交通費、通信費等を含めました中で費用弁済を考えております。

◇K議長

ほかにございませんか。それでは、質問も無いようですので、採決に移りたいと思います。第5号議案「平成30年度収支予算（案）について」ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(挙手 多数)

賛成多数により、第5号議案は承認されました。(案)を消して頂きますようお願いいたします。長時間ありがとうございました。私の方から日頃感じていることとお話させていただきます。現在世界人口は74億人でこれが将来100億人になるそうです。日本の人口は1億2千7百万人で割りますと60人にひとりが日本人ということになります。滋賀県の人口は141万人で草津市の人口は14万人、志津は1万3千人でこれを率で言いますと、100人ひとりが滋賀県の人、1000人にひとりが草津の人、10,000人にひとりが志津の人になります。そのことをご認識いただければと思います。皆さま、長時間ありがとうございました。

◆U理事

後、ひとつ質問をさせていただきたいのですが。平成30年度の活動予算書は、2月27日作成されておられますが、それ以降更新されていますか。

◆事務局長

2月27日以降、更新はしておりません。最終の数字になっております。

◆U理事

平成30年度の活動予算書の中で、事業収益が30年度予算と前年度予算額に差がでております。内容を教えていただけませんか。

◆事務局長

申し訳ございません。前年度予算額は手違いにより最終の数字ではございません。30年度の予算は最終で、本日も承認をいただきました。前年度予算額については、無かったことをお願いしたいと思います。前年度予算は、繰越金もあり、現状決算が終わっておりませんので、改めて決算終了後にはっきりとさせて頂きたいと思います。

◆U理事

難しいとおもいますが、本年度の繰越金額が、概算でもいいのでわかりませんか。

◆Y会計

本年度の繰越金ですが、決算がまだ確定しておりませんので、30年度の繰越金は、ゼロとさせて頂きました。ただ、先程も事務所の中で調べてみますと、約400万円程度がの繰越金になりそうです。あくまでも見込みです。会計事務所の確認も終わっておりませんので、最終の数字は、少し変動がでてくると思います。結果的には、経費の大幅な削減が、功を奏したと思われます。

◆U理事

繰越金の400万円は、30年度の予算で会費収入が180万円で2年分になっております。繰越金がありながら、それでもなお会費の徴収は必要になるのでしょうか。町内は、本当に苦しい台所です。まち協への会費納入は必要だと思いますが、2年分の繰越がある中で、まち協として、会費徴収のありかたを考えていただけませんか。

◆Y会計

決算がはっきりとした時点で、只今のご意見に対するまち協の考え方は、はっきりしないと思います。5月の常任理事会にはなんらかの考え方をお示しできるようにさせて頂きたいと思えます。新年度の会計の担当は、先程も承認いただきましたが、O氏に代わります。引継事項として承ります。

◆U理事

ありがとうございます。次回の常任理事会で、決めていただくことで、ぜひよろしくお願いたします。

◇K議長

長時間ありがとうございました。これからも志津のために皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

(会場 拍手)

◆事務局長

Kさん、ありがとうございました。続きまして、次第の4. その他でございます。例年、定期

総会の議事録署名人として、2名の方をお願いしております。本日の平成30年定期総会の議事録署名人として、本日ご出席いただいております志津社会福祉協議会の「F様」と志津学区子ども会指導者連絡協議会の「Y様」の2名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(3月31日付けを持って退任・担当変更の役員が、順次挨拶を行う)

◆A副会長

本日は、長時間ご審議をいただきましてありがとうございました。今後新しい執行部のもとで、30年度から志津まちづくり協議会が発展していくものと思います。皆さまにおかれましては、それぞれのお立場の中で、まちづくり協議会の為にご尽力をお願いしたいと申し上げて、平成30年の定期総会の閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。


◆事務局長

以上をもちまして、平成30年「志津まちづくり協議会定期総会」を終了させていただきます。

議事録署名

平成30年 4月16日

当議事録は、正確に記録されていることを確認しました。

志津社会福祉協議会 会計  
藤原 洋 

志津学区子ども会連絡協議会 副会長  
吉田 恵子 